

# POWER5G利用約款（第I版）

2019年12月改定

デンタルシステムズ株式会社

デンタルシステムズ株式会社（以下「当社」といいます）がお客様に提供する「POWER5G」（以下「本サービス」という）の内容、申込方法、使用条件等については、この「POWER5G利用約款」（以下「本利用約款」といいます）で定めています。お客様が本利用約款の内容の全部または一部に同意頂けない場合は、本サービスをご利用頂けませんので、本サービスの申込をされる前に必ず本利用約款の内容をご確認下さい。

本サービスの申込をされたお客様は、本利用約款の全部について同意されたものとみなします。

## 第1条 （本利用約款の目的）

本利用約款は、本サービスの内容、利用条件、申込方法等についてお客様に同意していただくことを目的とします。

## 第2条 （サービスの概要）

1. 本サービスは、歯科医院様向レセプトコンピュータ POWER5G システムをクラウドサービスにて提供するものです。
2. 定期的にクラウド側にデータのバックアップを行います。
3. 遠隔操作にて運用されている本サービスのクラウド側の OS のセキュリティアップデート、アプリケーションのバージョンアップを行います。
4. 本サービスの提供時間帯  
7:00 から 23:00 とします。  
お客様において、サービス時間の延長を希望される場合は、事前に当社にお申し出いただき、当社と協議、合意のうえ決定し、そのご案内を行います。
5. 本サービスは、Microsoft 社の提供するクラウドサービスを利用しておりますので、本サービスは、Microsoft 社の定めるクラウドサービスの規約によっても制約されることをご了承いただきます。Microsoft 社の規約につきましては、以下の URL によるサイトをご参照ください。  
[https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/active-directory/v1\\_0/](https://azure.microsoft.com/ja-jp/support/legal/sla/active-directory/v1_0/)

## 第3条 （利用の条件）

本サービスを利用するため当社指定の接続用クライアントソフトウェアのインストールが必要です。

・本サービス利用環境

PC およびタブレット端末をご利用頂けます。

但し、すべての機器においての動作を保証するものではありません。

・インターネット接続環境の整備

お客様が本サービスの利用に際して必要となるネットワークサービス（ネットワーク回線サービス及びVPN サービス等）は、本サービスに含まれません。これらは、お客様の責任と負担でご用意いただきます。

・使用機器等

お客様が本サービスの利用に際して必要となる端末（PC 等）、ネットワーク機器等の提供は、本サービスに含まれません。これらは、お客様の責任と負担でご用意いただきます。

本サービス利用に際して必要となる OS およびブラウザのソフトウェアの提供およびセットアップ等は、本サービスに含まれません。

これらは、お客様の責任と負担でご用意いただきます。

## 第4条 （利用料金）

本サービスの利用料金の項目は、以下の通りとし、各利用料金の金額はお客様との契約時に当社において別途定めるものとします。これらの金額は消費税を含まない金額ですので、お支払いには、消費税相当額を加算してお支払いいただきます。

- ・初期導入費用
- ・3ライセンス同時アクセス月額利用料（保守料を含む）
- ・ライセンス追加月額利用料（保守料を含む）

なお、本サービスご利用に1ヵ月に満たない日数が生じても、日割り計算は、行いません。

- (1) 本サービスの利用および利用料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客様がこれを負担するものとします。
- (2) 当社は、本利用約款に規定するすべての料金についてあらかじめその額を定め、当社の定める方法にて、これをお客様にお知らせします。
- (3) 当社は、物価の高騰、人件費の高騰などにより、上記に定めた利用料金などが適正でなくなった場合には、これを適正な額に変更することがあります。変更された金額は、当社の定める方法でお客様にお知らせします。変更された利用料金等の金額をお客様が知らなかった場合も、変更された金額が適用されることとなります。
- (4) 本サービス利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金、その他発生する通信費用等については、本サービスの利用料金に含まれません。
- (5) 本利用約款に定める他、お支払い頂いた利用料金は、いかなる理由があっても返還致しません。
- (6) お客様は、当社が発行する請求書の記載等当社の定めた期日までに利用料金をお支払い頂きます。利用料金の支払期日後の遅延損害金は、遅延金額に対し、年14%の割合となります。
- (7) お客様が2ヵ月連続して利用料金を支払わない場合は、当社は、本サービスを停止することもあります。

(8) 本条の規定は、本利用約款の定めるところにより本サービスが更新される場合にこれを準用します。

#### 第5条 (利用の開始)

1. お客様は、本サービス申し込みの際し、当社の定める方法により当社の定める情報を提供していただき、当社が利用を承認したお客様に対し、当社は、利用者アカウント情報、利用開始日等、本サービス利用に必要な情報を当社の定める方法により提供致します。
2. 本サービスのバージョンアップ情報、メンテナンス通知、不具合および修正、問い合わせ等に関し、メールでのやり取りを行なうため、お客様には、当社と通信可能なメールアドレスの提供をお願いします。

#### 第6条 (課金開始日)

本サービスの月毎の利用料金の課金開始日は、別途定めるものとします。

#### 第7条 (期間)

原則として、本サービスは次条の解約のない限り、同一の内容・条件にて期間の定めなく継続するものとします。

#### 第8条 (解約)

1. お客様又は当社は、解約希望日の前々月末日までに相手方に通知することによって本サービスを解約することができます。
2. お客様が前項の解約を行う場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解約の通知を行わなければなりません。
3. お客様が、本条に従って本サービスを月の途中で解約された場合でも、既に支払われた利用料金の返金は致しません。

#### 第9条 (レセプトコンピュータ POWER5G 保守サービス)

1. 本サービスのレセプトコンピュータ POWER5G に関する保守サービスは、以下のとおりとします。

(1) 当社は、以下の通り更新プログラムを提供します。

- ① 点数改正及びレセプト様式の変更に対応した本サービスの更新プログラム。但し、本サービスの機能の範囲内とする。
- ② 点数改正に伴うマスター(病名、処置)の追加、改訂に対応した更新プログラム。但し、お客様に開放しているマスター及び投薬マスターの追加、改訂は、本サービスの保守サービスの範囲外とし、お客様が当社にその実施を要請するときは、お客様はその都度当社が別に定める料金及び実費をお支払いいただきます。
- ③ 法令改正に対応した「本ソフトウェア」の更新プログラム。

(2) 当社は電話による保守サービスを下記の通り実施します。

- ① お客様は、本サービスの使用上の問題点等につき、当社の設置するサポートセンターに電話し、当社の技術者からの指導で問題点や故障の解決をはかることができます。但し、通信費用はお客様の負担とし、リモートメンテナンスに必要な通信費用もお客様の負担となります。
- ② サービス時間は原則として月曜日から土曜日(祝祭日を除く)の9:00~18:00とします。

#### 2. 保守サービスの適用除外

下記の各号は、本利用約款の保守サービスには含まれず、お客様が当社にその実施を要請するときは、その都度当社が定める料金及び実費をお支払いいただきます。

- (1) お客様の故意または過失によって発生した障害の修復作業
- (2) 地震、落雷、津波、洪水等の天災や騒擾、戦争等や盗難等、当社、お客様いずれの責にも帰すことができない事由で生じた障害の修復作業
- (3) 第三者からのコンピューターウイルス侵入によって生じた障害の修復作業
- (4) お客様が、推奨オペレーティングシステム以外のオペレーティングシステムを使用したことにより生じた障害の修復作業
- (5) お客様が本サービス以外のソフトウェアをインストールして生じた障害の修復作業
- (6) 基本ソフトウェア(オペレーティングシステム、ネットワーク等)の不具合で生じた障害の修復作業
- (7) 本サービスの利用機器の使用場所の環境を所定の条件に設定・維持することを怠ったことにより発生した障害の修復作業。
- (8) 本サービスの利用機器の改造、他の機器の取り付けで生じた障害の修復作業
- (9) 原則として、通常の運用に因らない場合の損失あるいは破壊されたデータの修復作業
- (10) 通信に関する設備の設置及び撤去に関する工事
- (11) ローカルエリアネットワークの設備設置及び撤去に関する工事
- (12) 操作指導教育
- (13) 保険請求等に関する業務およびマスター登録を含む全ての入力作業
- (14) 当社の保守サービス取扱時間外にお客様の要請により行う保守サービス
- (15) 入力済みデータのバックアップ装置からの復元された内容と最終データの内容の差分を補充する入力作業
- (16) 移転、法人化などに伴う医療機関コード変更手続

#### 3. 保守サービスへの協力

お客様は、当社の行う保守サービスが円滑に行われるよう、下記の通り協力をしなければなりません。

- (1) お客様は、当社またその指定する保守担当者が行う保守サービスにつき、保守に必要とする電力や用紙等の消耗品等を提供していただきます。
- (2) お客様は、当社またその指定する保守担当者に対し、障害が発生した前後の状況を説明していただきます。
- (3) お客様は、当社またその指定する保守担当者に対し、障害が発生したときに行うリモートによるデータ収集作業に協力していただきます。

#### 第10条 (利用者情報の管理)

1. 当社は、本サービスをご利用いただくために必要な利用者アカウント情報、サービスを提供する各種情報等(以下「利用者情報等」という)を提供します。
2. お客様は、利用者情報等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないようご注意ください。
3. 当社は、本サービスを利用しようとする方に対して利用者情報等の入力を求めることによってその方の本サービスに対する利用権限の有無を確かめます。正しい利用者情報等を入力された場合には、当社は、その入力を行った方に本サービス利用の権限があるものとして取り扱います。

4. お客様が利用者情報等の適切な管理を欠いたためにお客様ご自身が被った損害について、当社は責任を負いません。また、これにより当社が損害を被った場合は、お客様がこれを賠償する責任を負う事があります。
5. お客様は、当社がメンテナンス等の必要のため、お客様が利用している本サービスを構成するクラウドサービスへ管理者としてアクセスすることがあることを承諾していただきます。

#### 第11条 (受託情報の取扱)

##### 1. 受託情報の取扱範囲

本サービスで、当社がお客様からお預かりする受託情報を当社が取り扱える範囲につき、当社は、下記の内容を遵守します。

- (1) 当社は原則として、お客様の承諾を得ずに、受託した医療情報を参照しない。
- (2) 当社においての参照は、サービス提供の運用業務に支障が生じる保守等の実施でやむを得ない場合に限ることとして、その場合も必要不可欠な範囲を超えて参照しない。
- (3) 上記の場合に、当社における本サービス提供に係る運用者等が保有するIDで受託した医療情報を参照する場合の権限は、必要最小限に限定する。

##### 2. 受託情報の管理

本サービスで当社がお客様より受託する情報については、当社は、Microsoft社の提供するクラウドサービスに委託しております。このクラウドサービスの信頼性等につきましては、上記のMicrosoft社のサイトをご参照ください。

##### 3. 受託情報の返却等

本サービスの終了に際し、お客様が受託情報の返却をご希望されるときは、当社は、当社のフォーマットにより返却いたします。お客様が受託情報の抹消をご希望される時、またはお客様が何らの意思表示をされないときは、当社は、当社の規定に従い受託情報を末梢いたします。

#### 第12条 (禁止行為)

お客様は、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、または第三者にこれを行わせてはいけません。

- (1) 法令または公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪行為または犯罪行為に結びつく虞のある行為
- (3) 当社もしくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為または侵害する虞のある行為
- (4) 本サービスの利用によりアクセス可能な当社または第三者のデータを改ざん、消去する行為
- (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) 第三者のプライバシーを侵害する行為または侵害する虞のある行為
- (7) スпамメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為
- (8) 事実反する情報またはその虞のある情報を提供する行為
- (9) 当社の設備に過大な負荷を与える行為
- (10) 当社の信用を害するまたはその虞のある行為
- (11) 前各号に掲げる他、当社が不適切と判断する行為

#### 第13条 (著作権等の保護)

1. 当社およびお客様は、著作権法、個人情報保護法等本サービスに関連する法令を遵守するものとします。
2. 本サービスを提供するために当社が作成するシステム、ソフトウェアの一部または全部については、当社および各々のソフトウェアの開発元が著作権（二次的著作物を作成する権利及びこれを利用する権利を含みます。）を有し、お客様は本利用約款で許諾されている範囲を超えて、本サービスを複製、改変、頒布、貸与等することはできないものとします。
3. お客様は、当社に無断で当社が保有または管理する商号、商標、サービスマーク、ロゴマーク等を利用または改変・削除することはできません。

#### 第14条 (お客様と第三者との間における紛争)

お客様が本サービスの利用を通じて、お客様の患者様等第三者に対する著作権、名誉・プライバシー等の権利を侵害した場合等、お客様と当該第三者との間で生じた一切の紛争については、お客様と当該第三者との間で解決するものとし、当社は、当該紛争について一切関与しません。

#### 第15条 (譲渡・承継)

1. お客様は、当社の事前の承諾がない限り、本利用約款にもとづくお客様の地位、権利または義務について、これを第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供することができません。相続または合併・営業譲渡等によりお客様の地位の承継があった場合も同様とします。
2. 但し、お客様が個人事業者から法人組織へ変更する場合、法人組織を個人事業者に変更する場合は、契約の主体が変わらない限りは、変更届により、お客様は本サービスを継続使用することができます。
3. 相続等承継の場合、新たに本サービスを購入した承継先のお客様が承継元の有するデータを継続使用することを希望する場合は、当社にご相談ください。

#### 第16条 (第三者使用)

お客様が本サービスを第三者に利用させる場合において、当社は、その第三者に対して、本サービスの提供その他の事項に関する一切の責任を負いません。また、その第三者は、当社に対して、本サービスの利用その他の事項に関する一切の権利を有しません。お客様と当該第三者との間で生じた一切の紛争については、お客様と当該第三者との間で解決するものとし、当社は、当該紛争について一切関与しません。

#### 第17条 (変更の届出)

1. 本サービスの申込に際し当社にお知らせ頂いた各事項について変更があったときは、当社が別に定める書式および方法に従って、変更の内容を速やかに当社までお届け下さい。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が確認するために必要な期間を経過するまでは、変更のないものとして本サービスの提供および本サービスに関するその他の事務処理を行います。
3. 前2項の規定は、本条により当社に変更を届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。

#### 第18条 (本サービスの提供の停止)

1. 当社は、お客様が本利用約款の規定に違反する行為を行っているとき（利用料金の不払を含みます）またはその虞があると判断するとき、ならびに本サービスの提供のために緊急の必要があるときには、直ちに無催告で本サービスの提供を停止することができます。
2. 当社は、本サービスの提供品質を維持するための定期的なメンテナンスおよび本サービスの提供品質の劣化が予見される場合に必要に応じて行う臨時的メンテナンスのため、お客様に事前に通知したうえで、本サービスの提供を停止することがあります。
3. お客様は、前第1、2項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、その間の分の利用料金の免除または返還を受けることはできません。

#### 第19条 (責任の範囲)

1. お客様には、当社の設備の保守、電気通信の障害や遅延、当社または本サービスの提供に使用する各社のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用できない事態が生じうるものであることをご了承頂き、上記によりお客様に損害が生じても、当社は、一切の責任を負いません。また、本サービスのソフトウェアの瑕疵等によるお客様の上記以外のいかなる損害についても当社は、一切の責任を負いません。
2. お客様には、当社ならびに当社が本サービスに利用するクラウドサービス提供者のセキュリティ対策及びその実施にも関わらず、コンピューターウイルスまたはセキュリティの欠陥等のために本サービスに関するコンピューターシステムに保存されているデータ等が漏洩、滅失若しくは損傷し、またはこれが改変される事態が生じうるものであることをご了承頂き、上記によりお客様に損害が生じても、当社は、一切の責任を負いません。
3. 当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為または本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障または当社が本サービスに使用する第三者のクラウドサービスの不具合等不可抗力ないし当社の管理し得ない事由により、お客様が本サービスを利用することができなくなった場合またはデータの喪失・流失、その他によって、お客様に損害が生じた場合について、一切の責任を負いません。

#### 第20条 (損害賠償額の予定)

本利用約款に従い、または本利用約款の免責等の条項にかかわらず、当社が法令の定め、裁判所、行政庁等の判断により、お客様に対し損害賠償の義務がある場合、その賠償の金額は、お客様が当社に支払った本サービス利用料金の総額に相当する金額を上限とします。

#### 第21条 (期限の利益喪失・解除)

1. 当社は、お客様について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、お客様は、当社からの通知・催告等なく、当然に期限の利益を失うものとします。また、この場合、当社は、お客様に対し、直ちに本サービス提供を解除することができるものとします。
  - (1) 利用料金の支払遅延等、本利用約款の定める義務に違反した場合
  - (2) 破産・民事再生・会社更生その他の倒産手続の申立が行われた場合
  - (3) 民事保全・民事執行・滞納処分等の申立があったとき
  - (4) 当社に対し虚偽の事実を申告した場合
  - (5) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行う上で重大な支障がある場合または重大な支障の生じる恐れがある場合
2. 当社が、本条により本サービスを解除した場合、既に支払われた利用料金の返金は致しません。

#### 第22条 (個人情報)

1. 当社は、本サービス提供あたり、当社が取得するお客様の個人情報（個人情報保護に関する法律第2条記載 以下同じ）およびお客様からお預かりした個人情報の取り扱いについては、当社が別に定めるところによります。以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.dentalsystems.jp/privacy.html>

2. 本サービスにて扱うお客様の情報の一部は、患者様の要配慮個人情報に該当します。当社は、厚生労働省より策定されております『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン』に沿って、安全管理対策を実施しております。お客様におかれても、上記に沿った安全管理対策の準備と実施をお客様の責任において行って頂くようお願いいたします。

#### 第23条 (準拠法)

本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。

#### 第24条 (裁判管轄)

本利用約款に関する訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第25条 (紛争解決)

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互に協力し、誠実に解決のための努力をするものとします。

#### 第26条 (本利用約款の改定)

当社は、本利用約款の内容を随時改定することがあります。その場合には、当社は1ヶ月以上の猶予を定め改定された本利用約款の実施日をお客様に通知致します。上記通知をお客様が知らなかったとしても、本利用約款の内容は、改定された本利用約款の実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。